

公益財団法人公益推進協会との遺贈寄付に関する提携について

足利銀行（頭取 清水 和幸）は、このたび、公益財団法人公益推進協会（以下、「公推協」）と遺贈寄付に係る遺言信託業務に関する提携を開始しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本提携により、「自身の遺産を社会貢献のために役立てたいが、どのように寄付したら良いかわからない」と思われているお客さまに対し、公推協を通じ、幅広い寄付の選択肢を提供いたします。

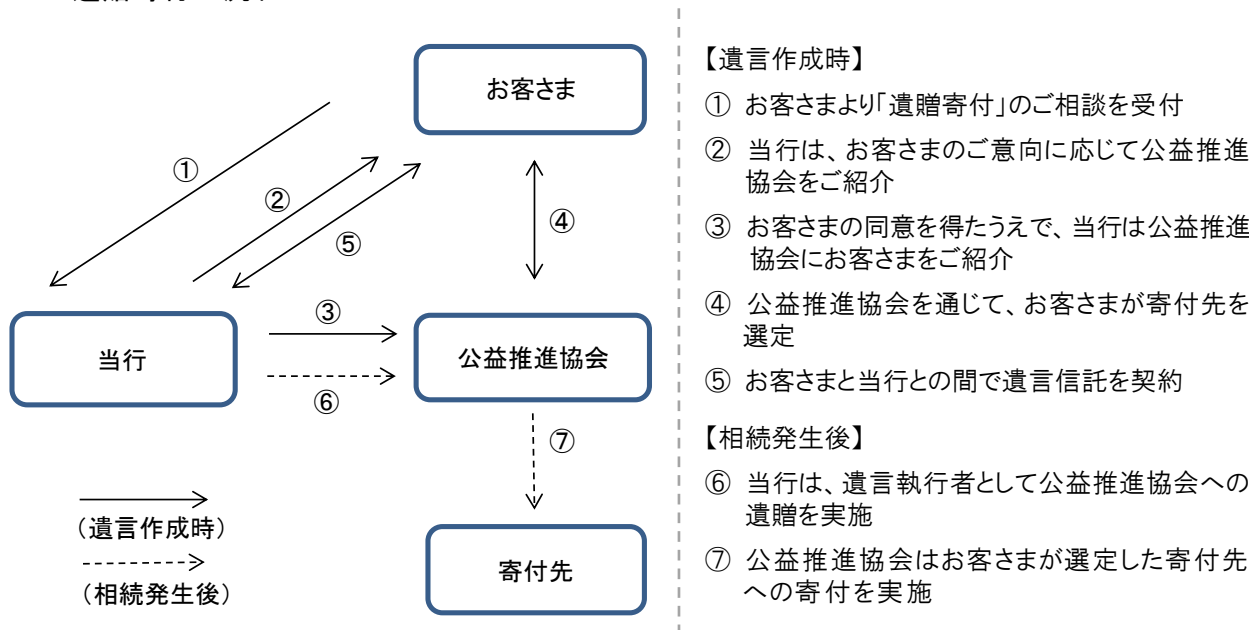
当行は、今後も遺贈寄付を希望されるお客さまへのサービス拡充をはかるとともに、多様化する資産承継ニーズにお応えできるよう、より付加価値の高いサービス提供に努めてまいります。

記

1. 提携の目的

本提携は、当行が取り扱う「遺言信託」のスキームを活用し、遺贈寄付による社会貢献を希望されるお客さまのニーズにお応えすることを目的としています。

2. 遺贈寄付の流れ



3. 提携開始日

2024年7月26日（金）

以上